

## 東洋大学板倉キャンパス 未利用地の無償譲渡について

6月29日（月）に東洋大学理事会が開催され、板倉キャンパスの「未利用地」が無償にて群馬県に譲渡されることが決定されました。この「未利用地」は、板倉キャンパス設置以来、利用されていなかった土地であり、県がこれまで無償での譲渡を求めてきたものです。

### 記

#### 1 これまでの経緯

- 1997年4月：東洋大学板倉キャンパス開設（平成9年）
- 2020年3月：板倉キャンパスから朝霞キャンパスへの移転を発表（令和2年）
- 2024年4月：朝霞キャンパスへ移転（一部残った学生や教職員も9月末までに移転完了）（令和6年）

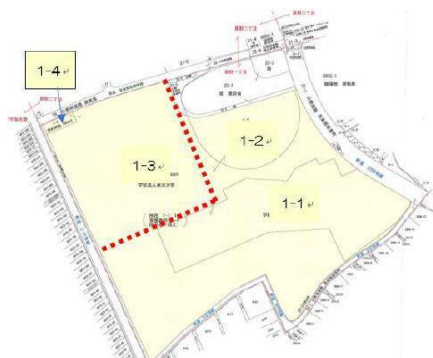
#### 2 理事会での決定概要 ※詳細は添付、東洋大学のプレスリリースのとおり

- 東洋大学板倉キャンパス敷地（331,964.24㎡）のうち、未利用地（102,736.50㎡）を県へ無償譲渡する。
- 今後、速やかに譲渡契約の締結を行い、所有権移転登記を行う（2026年内）

#### 3 今後の対応

- 東洋大学の理事会において、機関決定されたものであり、実際の譲渡（契約等）は時期も含めて、今後両者で調整することとなります。キャンパス設置当時の土地の売主である県にて譲渡を受ける想定です。
- 譲渡を受ける土地の利活用策については、今後、地元板倉町とも協議の上、地域の活性化等に資するよう検討を進めていきます。

#### ◀ 譲渡を受ける土地の概略 ▶



〔 地番：板倉町泉野一丁目1-3（一部分筆）及び1-4  
地積：102,736.50㎡（1-3（分筆）と1-4の2筆を合筆） 〕

News Release  
報道関係各位

2026年6月30日  
学校法人 東洋大学

## 東洋大学板倉キャンパス 一部土地の群馬県への無償譲渡について

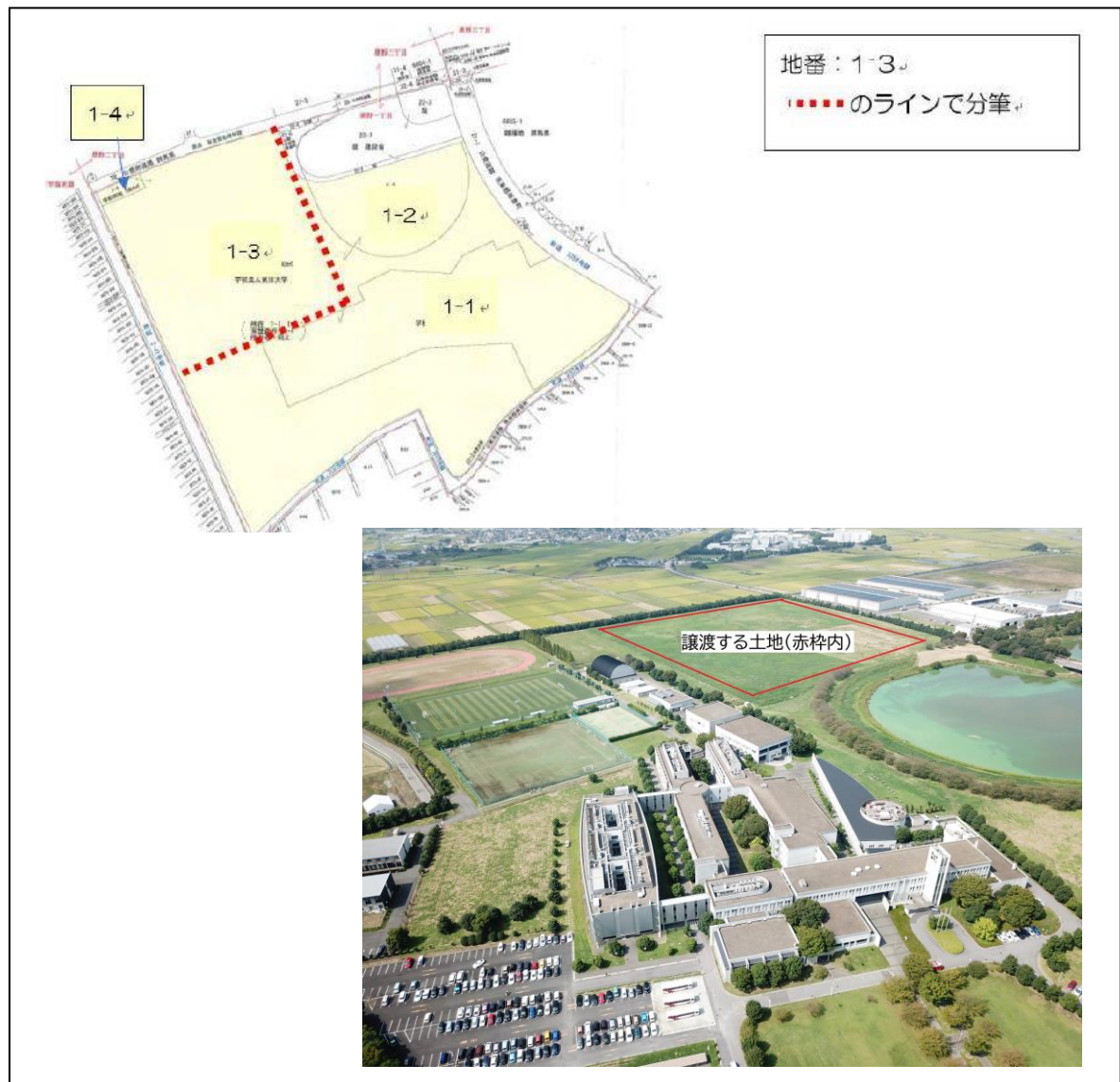
学校法人東洋大学（東京都文京区/理事長：安齋 隆）は、東洋大学板倉キャンパス（群馬県邑楽郡板倉町泉野一丁目1-1～1-4 / 敷地面積：331,964.24 m<sup>2</sup>）のうち、一部土地（102,736.50 m<sup>2</sup>）を群馬県へ無償譲渡することを決定しました。詳細は以下の通りです。

### 1. 決定日について

2026年6月29日（学校法人東洋大学理事会にて決定）

### 2. 譲渡する土地の概要について

- ・地番：群馬県邑楽郡板倉町泉野一丁目1-3（一部分筆）及び、1-4
- ・地積：102,736.50 m<sup>2</sup>（1-3（分筆）と1-4の2筆を合併後譲渡）



### 3. 譲渡までの経緯について

当該の土地は、キャンパス開設（1997年4月）から移転の発表（2020年3月）そして現在に至るまで校舎の建設等を行われませんでした。

移転発表後、本学、群馬県並びに同県板倉町と跡地利用に関する三者協議を開始。群馬県から当該の土地の返還要望があり、本学内での検討とともに、群馬県並びに同県板倉町と協議を行ってまいりました。そして、このたび（下記）「4. 引渡し条件について」に記載の条件に基づき、当該の土地について群馬県への無償譲渡を決定いたしました。

### 4. 引渡し条件について

原則現有引渡しとするが、譲渡敷地内に存在する本学の構築物（北側の塀・低木）撤去を行い、敷地北西側の高木については剪定を行う。また、敷地内の下草については除草・処分を行う。所有権移転登記については、学校法人東洋大学側で実施する。

### 5. 今後のスケジュールについて

- ・今後、速やかに譲渡契約の締結を行います。
- ・構築物の撤去・除草・高木の選定時期は、群馬県との協議により実施いたします。
- ・群馬県側の準備ができ次第、所有権移転登記（2026年内を限度とする）を行います。
- ・残りの土地（上図1-1、1-2）並びに構築物等の利活用策については、引続き群馬県並びに板倉町と丁寧に協議を進め、地域の方にもご理解いただけるよう検討してまいります。

#### 【本件に関するお問合せ】

東洋大学総務部広報課 TEL:03-3945-7571 MAIL : [mlkoho@toyo.jp](mailto:mlkoho@toyo.jp)

## 《参考2》 キャンパス概要とこれまでの経緯等

### 1 板倉キャンパス・概要

(1) 所在地 板倉町泉野1丁目1-1（及び1-2、1-3、1-4）

(2) 面積 331,964.24 m<sup>2</sup>（約33ha）

(3) 設置学部 2学部4学科 [学生数は大学院生を含む]

〔・生命科学部（生命科学科、応用生物科学科）993人  
・食環境科学部（食環境科学科、健康栄養学科）843人〕

(4) 学生総数 1,836人〈令和5年5月1日時点〉 [大学院生を含む]

※ ピーク時は2,000人以上の学生が在籍していた

### 2 開学からの経緯

平成7年8月 群馬県、企業局、板倉町と東洋大学が板倉キャンパス開設にかかる協定を締結

※ 協定に基づき群馬県（企業局含む）33.6億円、板倉町10億円を支援

平成7年9月 第1期 土地売買契約（板倉町泉野一丁目1番1）

※ 販売面積 82,789.69m<sup>2</sup>、販売額 約13.6億円

平成9年4月 板倉キャンパス開設（国際地域学部150人・生命科学部100人）

平成14年3月 第2期 土地売買契約（板倉町泉野一丁目1番2、3、4）

※ 販売面積 249,174.55m<sup>2</sup>、販売額 約50億円

※ 平成14年3月～平成19年3月までに分割して支払

平成21年4月 国際地域学部が白山第2キャンパス（東京）へ移転

平成25年4月 食環境科学部を設置（2学部4学科体制へ）

令和2年3月 板倉キャンパスから朝霞キャンパスへの移転を発表

令和6年4月 朝霞キャンパスへ移転

### 3 移転決定までの経緯

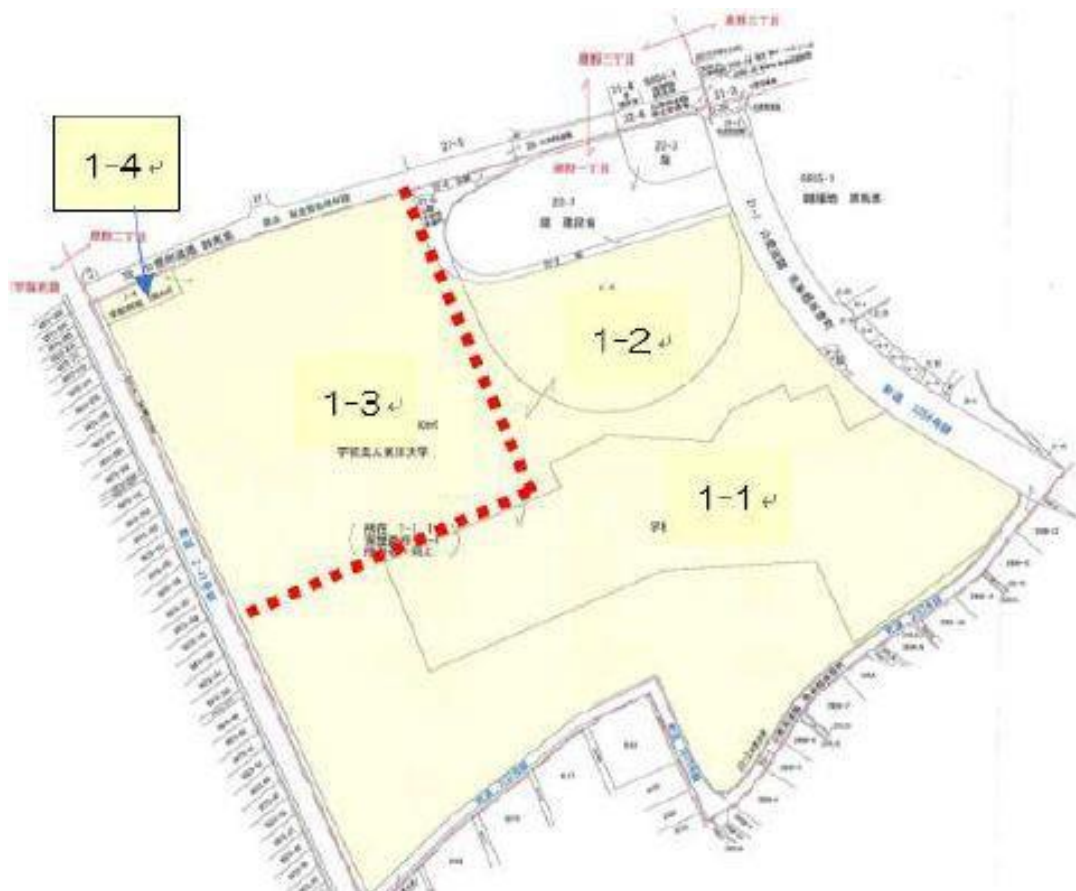
- ・当該移転の公表決定前（令和元年）には、山本知事から、東洋大学と群馬県の連携案の提案を行うなど、慰留の交渉を行っていた。
- ・しかしながら、交渉は叶わず、上記のとおり、令和2年3月に、東洋大学が移転を発表した。

### 4 移転後の交渉状況

- ・板倉キャンパスの移転発表後、群馬県、板倉町、東洋大学の三者にて、定期的に意見交換の場を設けてきた（10回前後／年）
- ・交渉スタンスは以下のとおり
  - － 約33haのうち、「未利用地」の約10haについて、一貫して譲渡を求める
  - － それ以外の大学用地や建物の利活用については、大学における責任ある検討、提案を促す
- ・令和7年4月からは、板倉町が跡地（建物及びその敷地）に対して固定資産税を課税する方針を公表、課税を開始していた。なお、未利用地については、令和3年度に過去5か年分を遡って課税を開始していた。

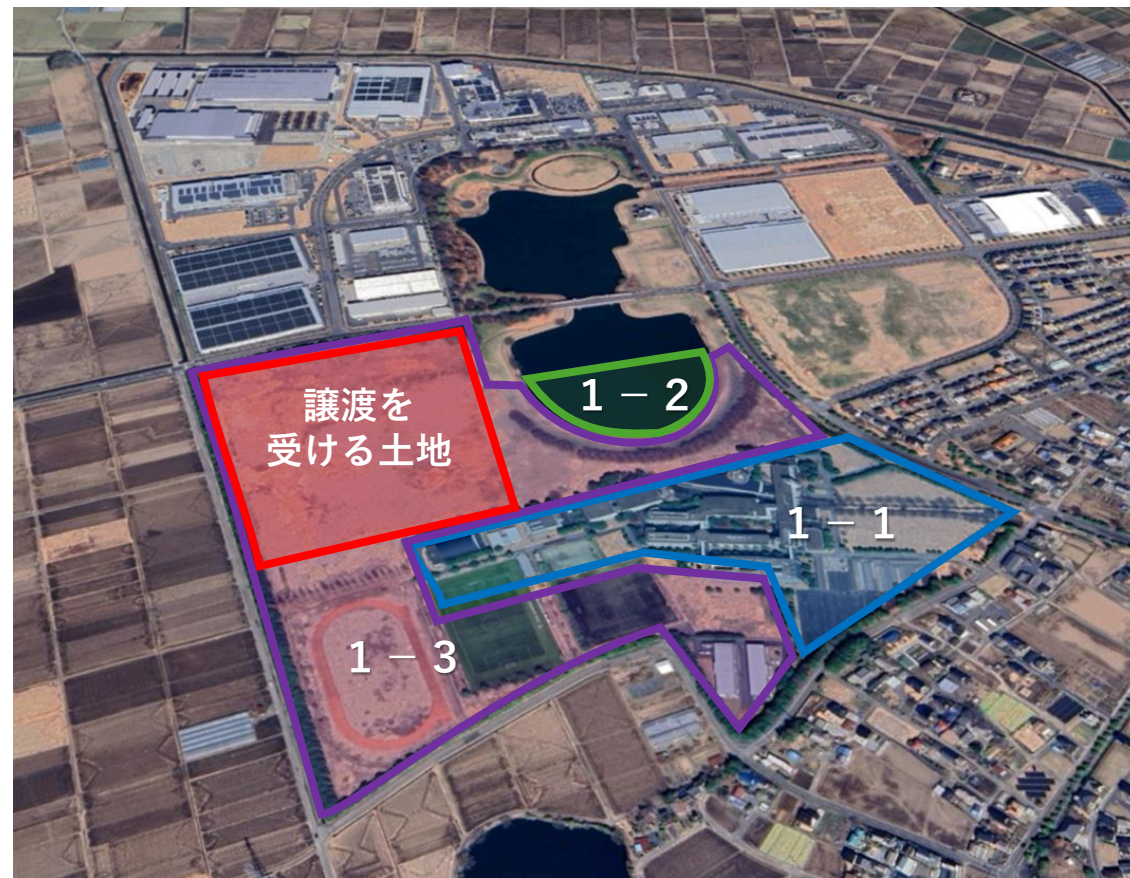
# ≪ 参考 3 ≫ 返還される土地の位置関係等

## 地積図



「板倉町泉野一丁目1-3」を赤点線のラインで分筆し、  
「1-4」とあわせて、県へ譲渡予定

## 現況の土地利用



板倉町泉野一丁目1-1 → 建物のあるエリア  
1-2 → 調整池のエリア  
1-3 → 未利用地及び運動場のエリア